

H23 農業一般問題

Ⅱ-1 我が国の食料自給率の向上と食料の安定供給の確保について、以下の図から現状と課題を抽出し説明するとともに、その課題を中心として対応策を述べよ。
(図表はH21「食料・農業・農村白書」から引用)。

1、我が国の食料安定供給の現状

問題分で与えられた表から明らかな様に、我が国の供給熱量ベースでの食料自給率は、先進国中で最低水準である。国土面積の小さい我が国は、必然的に農地が狭いとしても、過去に73%を確保していたことを考えると、重要面で何らかの変化があったと思われる。その需要面を与えられた表から観察すれば、畜産物、油脂類の大幅な増加が確認できる。両品目に共通するのは、国内で自給できない農産物が使われていることであり、洋食系の食材でもある。このことは、食生活面での変化が日本食から和食へのシフトを物語る。これは、食の簡素化が進展、定着し、「食」に関する知識と、「食」を選択する力の低下が顕在化し、国内農産物の消費低迷、ひいては自給率低下に拍車をかけることを意味する。

他方、供給面に於いては、安価な輸入農産物国内市場浸透による農産物の価格低迷がある。これは、農業収入の減少ひいては生産意欲の低下へと繋がり、国内生産量の低下を引き起こしている。また、生産意欲の低下は、耕地面積、耕地利用率低下等、農業生産資源を活用できない国産農産物需給構造の脆弱化へと繋がっている。

2、我が国の食料安定供給の課題

上記の現状を踏まえ、我が国の食料安定供給の取り

組みには、需要と供給面で以下の課題がある。

需要面での課題として、1)国産農産物の消費拡大の推進、2)食育及び地産地消の推進、などがある。

また、供給面での課題として、1)販売農家の安定収入の確保、2)農業生産資源の有効利用、などがある。

3、課題への対応策

3-1 需要面での対応策

3-1-(1) 国産農産物の消費拡大の推進

米を中心として構成された栄養バランスに優れた「日本型食生活」の普及を推進すべきである。

具体的には、国産の米、野菜、果物等の消費拡大への取り組みや増加傾向にある外食・中食ニーズに対応した、日本食メニューの開発・流通等への取り組みを行うべきである。

3-1-(2) 食育及び地産地消の推進

国民運動としての食育活動の推進に取り組むべきである。そのためには、メディア等を活用し、健全な食生活を実践できる情報の発進や学校教育で栄養・食生活に関する正しい知識を普及するため活動等への取り組みを推進する。

また、国産農産物の消費拡大を図るため、学校給食をはじめとして、地元農産物の利用を促進する等地産地消を推進する。

なお、これらを有効に活用するためには、自治体を中心となって、教育、農業、食品加工・外食等様々な

関係者間の連携の強化を促進する必要がある。

3-2 供給面での対応策

3-2-(1) 販売農家の安定収入の確保

農業と2次、3次産業の融合等により、新たな業態の創出を促す「農業・農村の6次産業化」を図るべきである。

具体的には、1) 1次産業では地域の特性を生かした農林水産物を生産、2) 2次産業では、加工食品の開発による農産物の高付加価値化による価格向上策、3) 3次産業ではブランド化推進による販売戦略等への取組を行うべきである。

加えて、バイオマス等と融合した、地域ビジネスを展開すればより効果的である。

また、農産物の販売価格が生産コストを恒常的に下回る状況にあるため、農業者にその差額の所得補償を行い、販売農家の安定収入の確保と農業経営の安定を図るべきである。

3-2-(2) 農業生産資源の有効利用

耕作放棄地の解消等、農地の確保を推進し、水田をはじめとした生産資源を最大限活用し、併せて反収の向上を図る。

そのためには、1) 二毛作による小麦作付の拡大、2) 有効活用されていない水田及び畑地に米粉用米、飼料米、大豆等の作付け、3) 新技術開発とその普及により反収の向上支援、などに取り組むべきである。